

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年7月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員（経営管理本部長） 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員（経営管理本部長） 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2018年 3月 1日 至 2018年 5月 31日	自 2019年 3月 1日 至 2019年 5月 31日	自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日
営業収益 (百万円)	55,308	56,223	226,517
経常利益 (百万円)	900	843	4,877
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	527	445	2,785
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	486	426	2,543
純資産額 (百万円)	47,880	49,130	49,937
総資産額 (百万円)	73,918	76,062	73,787
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.63	24.98	156.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.59	24.94	156.06
自己資本比率 (%)	64.6	64.4	67.4

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 従来、「施設利用料収入」(仕入取引先から当社物流センターへ納品される商品の店舗への配送業務に対して仕入先から受け取る収入)から配送業務の委託先に対する手数料を控除した金額を「その他の営業収入」とし、「売上高」と共に「営業収益」の内訳項目として表示していましたが、「売上総利益」の実態をより適切に表すため、当第1四半期連結累計期間から「売上原価」に含めて表示しております。そのため、第57期第1四半期連結累計期間及び第57期の「営業収益」についても同様の組替を行っております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、2019年9月1日に効力が生ずるマックスバリュ中部株式会社との合併に先立ち、当社の経営資源を、スーパーマーケット業態に集中することによる経営効率の最適化を目的として、ディスカウントストア業態の35店舗に有する資産及び負債、並びにこれに付随する契約上の地位その他権利義務を2019年7月1日にイオン株式会社の完全子会社であるイオンビッグ株式会社に承継しました。

詳細につきましては「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や個人消費が堅調に推移しており、緩やかな回復基調にあります。米中貿易摩擦による世界的な景気減速懸念やヨーロッパ経済圏の不確実な情勢などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。食品スーパーマーケット業界におきましても、お客さまの価値観やニーズの多様化、少子高齢化の更なる進行など消費環境の変化が続いております。また、業種・業態を超えた競争の激化、労働コストの上昇や採用環境の悪化による人材不足が恒常化しており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、「地域密着」「お客さまのため」を事業運営の基本として打ち出し、地域との共生を最重要課題として、お客さまの変化とニーズに対応してまいりました。そして、地域であてにされるスーパーマーケットチェーンとして、徹底した生活応援、新たな価値提案、徹底した地域対応という経営課題に取り組んでまいりました。

(国内事業)

国内事業におきましては、価格競争力の向上と競争店との差別化を図るため、商品力の強化に積極的に取り組んでおり、商圏内の全ての世帯ニーズに応える商品構成（産地・量目・品質）への対応を強化してまいりました。また、生鮮・デリカ部門においては、お客さまの来店動機につながる、また食べたくなる商品の開発に注力し、主力商品の更なる磨き上げを行っております。

また、こだわりの「じもの」商品を豊富に取りそろえたお取り寄せ特別販売や、地元企業さまとの共同企画による「駿河湾デザイン商品」の商品開発・販売を推進するなど、地域貢献に寄与する取り組みを継続的に行っております。

店舗展開におきましては、4月にマックスバリュエクスプレス富士今泉店（静岡県富士市）の開設を行いました。マックスバリュエクスプレス富士今泉店は、富士市エリアに昨年開設したマックスバリュエクスプレス富士国久保店に続く出店であり、出店エリアのすきまを埋める戦略的店舗であり、当社が店舗展開の拡充に向けて推進している小型食品スーパーマーケットの第19号店として、地元農産物コーナーの設置や生鮮部門をはじめ日配品、加工食品、非食品においても日常の暮らしに必要な品揃えを確保した、普段使いに丁度良い、便利で地域に密着した店舗運営を行っております。その他、最新の商品構成の導入、またイトインコーナーのリニューアル、薄型什器への入替による通路幅の確保など、快適なお買い物環境を提案する店舗活性化改装を累計6店舗で実施しました。これらの結果、国内事業における店舗数は、157店舗（うち、ザ・ビッグ35店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス19店舗）となりました。

その他、本年5月には、当社が行っている、子育てを行う従業員が職業生活と家庭生活を両立することができる職場環境をつくる取り組みが評価され、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「子育てサポート企業」に認定され、「くるみんマーク」を取得いたしました。当社は、今後も子育てしやすい職場環境の整備や従業員の意識改革を図り、多様な人材の活躍が、お客さまへのより良い商品及びサービスの提供につながる様努めてまいります。

(中国事業)

イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司では、カード会員の拡大を基軸とした客数増加施策や拡大している中間所得者層を対象とした商品政策に新店効果が重なり、客数は前年同期に比し二桁台の伸び率を示しております。強化を図っておりますネット事業では、受注件数、1件当たりの注文数ともに前年同期を上回る数値にて推移しました。また、継続的に取り組んでいる在庫日数改善につきましては、前年同期の在庫日数を下回り、オペレーションと資金管理面での効率化に寄与しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益562億23百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益9億57百万円（同4.3%増）、経常利益8億43百万円（同6.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億45百万円（同15.7%減）となりました。

当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比し、22億75百万円増加し、760億62百万円になりました。これは現金及び預金の増加6億3百万円、関係会社預け金の増加12億円、商品の減少3億7百万円などによるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、30億82百万円増加し、269億31百万円になりました。これは買掛金の増加13億1百万円、賞与引当金の増加4億52百万円、未払法人税等の減少4億70百万円などによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比し、8億6百万円減少し、491億30百万円になりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上4億45百万円、剰余金の配当による減少8億37百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約名称	相手方名称	内 容	契約期間又は契約締結日
マックスバリュ東海株式会社	吸収合併契約書	マックスバリュ中部株式会社	吸収合併に関する内容	2019年4月10日
マックスバリュ東海株式会社	吸収分割契約書	イオンビッグ株式会社	吸収分割に関する内容	2019年4月10日

マックスバリュ中部株式会社との間で締結した吸収合併契約についての詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

イオンビッグ株式会社との間で締結した吸収分割契約についての詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2019年5月24日開催の定時株主総会において、発行可能株式総数を140,000,000株とする定款変更(効力発生日2019年9月1日)が承認されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月10日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,883,300	17,883,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第12回新株予約権

決議年月日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の数(個)	95
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年6月7日 至 2034年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,001 資本組入額 1,001
新株予約権の行使の条件	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時(2019年5月7日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	-	17,883,300	-	2,267	-	3,382

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 58,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,749,300	177,485	-
単元未満株式	普通株式 76,000	-	-
発行済株式総数	17,883,300	-	-
総株主の議決権	-	177,485	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権8個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれておりません。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マックスバリュ東海 株式会社	静岡県駿東郡長泉 町下長窪303番地1	58,000	-	58,000	0.33
計	-	58,000	-	58,000	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,604	7,207
売掛金	53	61
商品	6,514	6,207
関係会社預け金	10,209	11,409
その他	4,855	5,099
流動資産合計	28,237	29,985
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	16,539	16,345
土地	15,435	15,435
その他(純額)	5,401	6,009
有形固定資産合計	37,376	37,789
無形固定資産		
のれん	254	242
その他	277	316
無形固定資産合計	531	558
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,401	2,509
差入保証金	4,496	4,466
その他	744	752
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,641	7,728
固定資産合計	45,549	46,076
資産合計	73,787	76,062
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,804	15,105
未払法人税等	1,009	539
賞与引当金	555	1,007
役員業績報酬引当金	35	-
店舗閉鎖損失引当金	22	5
資産除去債務	8	3
その他	5,028	5,940
流動負債合計	20,464	22,601
固定負債		
商品券回収損失引当金	3	2
退職給付に係る負債	146	131
資産除去債務	1,595	1,611
その他	1,640	2,584
固定負債合計	3,384	4,330
負債合計	23,849	26,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	3,016	2,953
利益剰余金	44,658	43,938
自己株式	70	70
株主資本合計	49,872	49,089
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	67	70
退職給付に係る調整累計額	199	194
その他の包括利益累計額合計	132	123
新株予約権	45	64
非支配株主持分	152	101
純資産合計	49,937	49,130
負債純資産合計	73,787	76,062

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
営業収益		
売上高	54,637	55,562
その他の営業収入	670	661
営業収益合計	55,308	56,223
売上原価	41,134	41,647
売上総利益	13,503	13,914
営業総利益	14,174	14,576
販売費及び一般管理費	13,256	13,619
営業利益	917	957
営業外収益		
受取利息	9	10
為替差益	0	-
違約金収入	-	6
雑収入	9	6
営業外収益合計	19	24
営業外費用		
支払利息	35	55
為替差損	-	42
支払補償費		31
雑損失	1	7
営業外費用合計	36	137
経常利益	900	843
特別損失		
固定資産除却損	2	7
減損損失	0	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	0	-
事業再編費用	-	70
特別損失合計	3	77
税金等調整前四半期純利益	896	766
法人税、住民税及び事業税	495	457
法人税等調整額	90	110
法人税等合計	404	347
四半期純利益	492	419
非支配株主に帰属する四半期純損失()	35	26
親会社株主に帰属する四半期純利益	527	445

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
四半期純利益	492	419
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9	1
退職給付に係る調整額	3	5
その他の包括利益合計	6	6
四半期包括利益	486	426
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	524	453
非支配株主に係る四半期包括利益	38	27

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	768百万円	816百万円
のれんの償却額	32	12

(会計方針の変更)

在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間の期首より国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて使用権資産およびリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる使用権資産等が712百万円、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれるリース債務等が合計で1,125百万円、それぞれ増加し、利益剰余金が327百万円、非支配株主持分が86百万円、それぞれ減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(合併契約締結について)

当社及びマックスバリュ中部株式会社(以下「MV中部」といいます。)は2018年10月10日開催の取締役会決議に基づき、イオン株式会社は代表執行役の決定に基づき、当社とMV中部の経営統合に関する基本合意書を締結し、本経営統合に関する協議を進めてまいりました。

本基本合意書に基づき、当社とMV中部は、2019年4月10日開催のそれぞれの取締役会において、2019年9月1日を効力発生日(予定)として、当社を吸収合併存続会社、MV中部を吸収合併消滅会社とする合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを決議し、合併契約(以下「本合併契約」といいます。)を締結いたしました。

MV中部においては同年5月16日開催の定時株主総会にて、当社においては同年5月24日開催の定時株主総会にて本合併契約は承認されました。

1. 合併の目的

統合会社は、真に持続的成長が可能な食を支える生活インフラ企業への進化を本格化するため、短期的には統合により、店舗を支える商品調達機能、物流機能の強化と店舗業務支援体制等の効率化によるシナジーの最大化を通じたエリア屈指の競争力を有する企業を目指しつつ、中長期的には地域密着経営を軸として「お客さま満足」と「従業員満足」、そして複眼的視野に立った「地域社会満足」という3つの満足の飛躍的な向上を図り、企業価値の向上を目的としております。

2. 合併の方法

当社及びMV中部は、当社を吸収合併存続会社、MV中部を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により実施いたします。

3. 本吸収合併の相手会社の概要

名称	マックスバリュ中部株式会社
所在地	愛知県名古屋市中区錦一丁目18番22号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 芳知
資本金の額	3,950百万円
純資産の額	(連結)20,040百万円
事業の内容	スーパーマーケット事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益又は純損失
(連結) (単位:百万円)

事業年度	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期
営業収益	177,396	178,347	178,543
営業利益	4,084	3,433	3,137
経常利益	4,150	3,128	3,394
当期純利益	2,034	1,713	1,806

4. 本合併の日程

本合併に関する取締役会決議日(当社、MV中部)	2019年4月10日
本合併契約締結日(当社、MV中部)	2019年4月10日
定時株主総会における本合併契約承認決議(MV中部)	2019年5月16日
定時株主総会における本合併契約承認決議(当社)	2019年5月24日
最終売買日(MV中部)	2019年8月28日(予定)
上場廃止日(MV中部)	2019年8月29日(予定)
本合併の効力発生日	2019年9月1日(予定)

5. 合併比率

(1) 本合併に係る割当ての内容

MV中部の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.59株を割当て交付いたします。ただし、本合併の効力発生日直前にMV中部が保有する自己株式(2019年2月28日現在235,388株)については本合併による株式の割当ては行いません。なお、上記の本合併比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

当社は株式会社AGSコンサルティングを、MV中部は山田コンサルティンググループ株式会社をそれぞれ第三者算定機関として、両社はそれぞれ、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、かつ相手方に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり重ね決定いたしました。

6. 本合併後の吸収合併存続会社の状況

名称	マックスバリュ東海株式会社
所在地	静岡県浜松市
代表者の役職・氏名	2019年9月1日の本合併効力発生後に開催する初回の取締役会にて正式に決定する予定であります。
事業内容	スーパーマーケット事業
資本金	2,267百万円
決算期	2月末
純資産	未定(現時点では確定していません)
総資産	未定(現時点では確定していません)

7. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月17日 取締役会	普通株式	837	47	2018年 2月28日	2018年 5月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月17日 取締役会	普通株式	837	47	2019年 2月28日	2019年 5月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年5月31日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年5月31日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円63銭	24円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	527	445
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	527	445
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,819	17,825
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円59銭	24円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	23	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

(重要な後発事象)

(吸収分割)

1. 分割の方法及び対象となる事業

当社が吸収分割会社、イオンビッグ株式会社(以下、「イオンビッグ」といいます。)を吸収承継会社とする吸収分割であります。

2019年9月1日に効力が生ずるマックスバリュ中部株式会社との合併に先立ち、当社の経営資源をスーパーマーケット業態に集中することによる経営効率の最適化を目的として、ディスカウントストア業態の35店舗に有する資産及び負債、並びにこれに付随する契約上の地位その他権利義務を2019年7月1日にイオン株式会社の完全子会社であるイオンビッグに承継しました。

2. 吸収分割承継会社の概要

名称	イオンビッグ株式会社
所在地	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮崎 剛
事業内容	ディスカウントストア事業
資本金	10百万円
決算期	2月末

3. 吸収分割の日程

分割に関する取締役会決議日(当社、イオンビッグ)	2019年4月10日
分割契約締結日	2019年4月10日
定時株主総会における分割契約承認決議(イオンビッグ)	2019年5月17日
吸収分割の効力発生日	2019年7月1日

4. 吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割に際し、イオンビッグより当社に対して現金6,203百万円が交付されております。

当該対価は、2018年11月末日現在の当社の貸借対照表その他同日の計算を基礎としており、2019年6月30日現在の計算を基礎として確定する対価の額につきましては現在算定中であります。

5. 分割する事業の直近の売上高

売上高(2019年2月期)	61,763百万円
---------------	-----------

6. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理します。

2【その他】

2019年4月17日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 837百万円

1株当たりの金額 47円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年5月9日

(注) 2019年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをしております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月9日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 嶋原 泰貴 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉崎 肇 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。